

日本学生支援機構奨学金 平成30年度給付奨学生募集について

日本学生支援機構が実施する奨学金事業において、平成29年度より給付型奨学金（返還不要）制度が導入されました。下記のとおり、平成30年度の予約採用について募集を行いますので、希望する3年生は学生課学生係まで書類を取りに来てください。

記

1. 応募資格 平成30年度に本科4年生への進級又は大学・短期大学・専修学校（専門課程）への進学を予定する本科3年生で、以下のいずれかに該当する者。

- ①家計支持者が個人住民税（市町村民税）所得割を課されていないこと
（平成29年度の課税証明書に記載の所得割額が0円であること）
- ②生活保護を受給していること（奨学金申込日現在において保護費を受給していること）
- ③以下の施設等に入所等していること
（18歳時点で入所等していた（又はしていることが見込まれる）こと）

児童養護施設・児童心理治療施設・児童自立支援施設・児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）を行う者・小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）を行う者・里親

※過去1年以内に停学以上の懲戒処分又は校則違反による特別指導を受けている者は、対象外です

2. 給付金額

国立		公立		私立	
自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
2万円(0円)	3万円(2万円)	2万円	3万円	3万円	4万円

※授業料全額免除を受ける場合は、（ ）内の金額に減額されます

※給付期間は平成30年4月分から卒業（修業年限の終期）まで

※毎年度、学業の状況等を確認したうえで給付が確定します

3. 提出書類 ①申込書 ②「平成29年度住民税（非）課税証明書」、「生活保護受給証明書」、「児童養護施設在籍証明書」等 ③国際的又は全国的規模の科学系コンテスト等入賞者は、賞状等の写し（学内選考において評価資料となります）

4. 提出期限 平成29年7月13日（木）17時

5. 提出場所 学生課学生係

6. 備考 希望者は学生課窓口（学生係）まで、申込書類を取りに来てください。
提出書類の中には、取得に時間を要する証明書類もありますので、早めに対応してください。
申込者の中から学内選考を行い、日本学生支援機構への推薦者2名を決定します。

平成29年7月4日
学生課 学生係

（掲示期間：平成29年7月13日まで）